

ピクテ新興国インカム株式ファンド
(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式

販売用資料

2016.10

Shinko
FM

毎月の分配に、新たな成長力を。

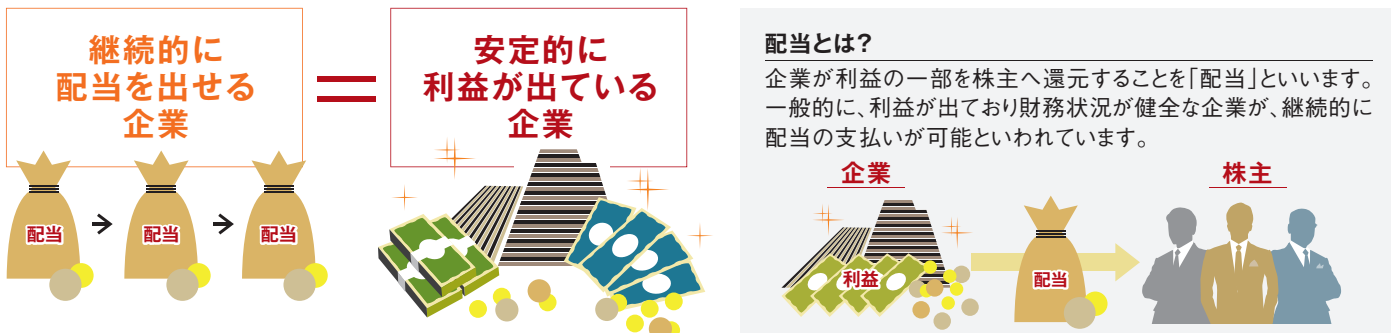
ピクテ新興国インカム株式ファンド(毎月決算型)の特色

- 1 主に新興国の高配当利回りの株式に投資します
- 2 特定の銘柄、国や通貨に集中せず、分散投資します
- 3 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います
(分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります)

※投資にあたっては、投資信託証券への投資を通じて行います。
 ※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。
 ※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

主に新興国の高配当利回りの株式に投資します

高配当利回りに注目することにより、安定的に利益が出ている企業への投資を目指すことが可能です。
 新興国株式への投資にあたっては、「配当」に注目します。

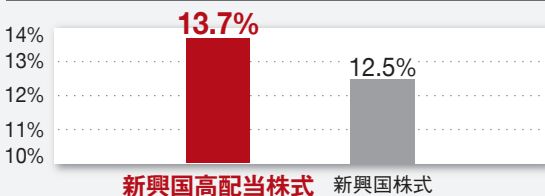


※すべての企業が配当を行うわけではありません。また、配当政策は各企業によって異なります。※実際に投資する銘柄の選択は投資プロセスに沿って行われます。
 ※上記はあくまでもイメージ図であり、実際の状況とは異なる場合があります。

新興国高配当株式の投資魅力

新興国高配当株式は、企業の経営効率を総合的にはかる自己資本利益率(ROE)でも新興国株式を上回る水準です。

自己資本利益率(ROE)の比較
 (過去5年間における平均、期間:2011年~2015年)



自己資本利益率(ROE)とは?

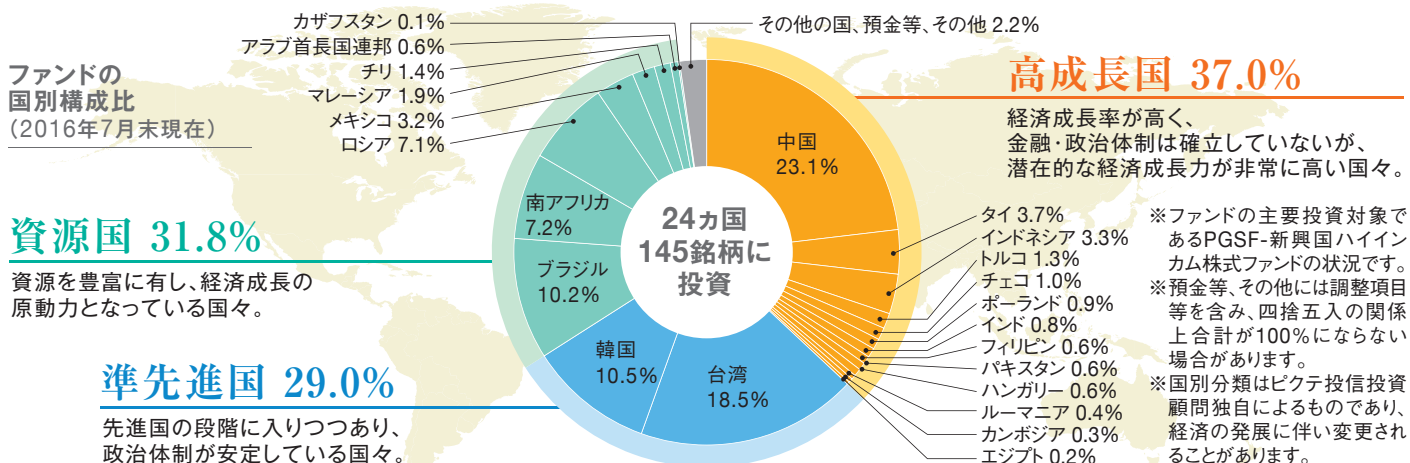
ROE(Return on Equity)は当期純利益を自己資本で割って算出します。「株主が投下した資本に対してどれだけの利益を上げているか?」を示しており、企業の経営効率を総合的にはかる指標です。この数値が高いほど企業の収益力が高く、株主価値の観点から投資魅力度が高いと判断されます。

※新興国高配当株式:MSCI新興国高配当株価指数、新興国株式:MSCI新興国株価指数
 出所:トムソン・ロイター・データストリームのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

上記はあくまでも参考指数であり、ファンドの運用実績を示すものではありません。
 また、データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

世界中の新興国に分散投資します

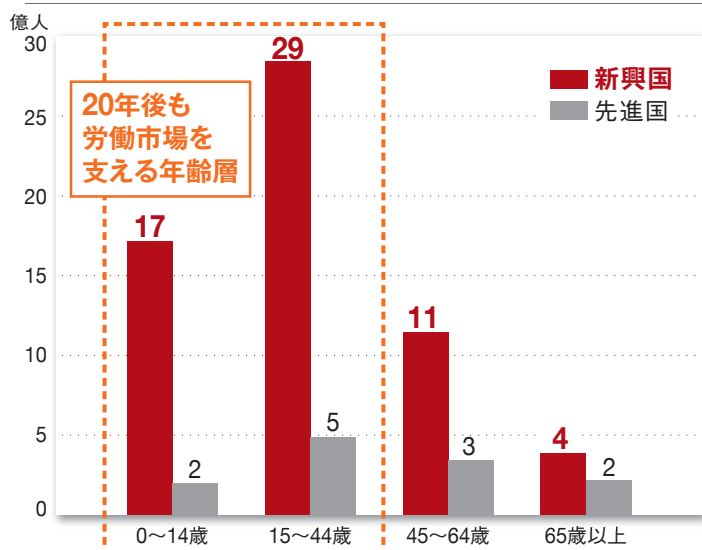
世界中の新興国から魅力的な高配当利回り銘柄を集めた結果、以下のような構成比となっています。



若い労働人口が新興国経済をけん引

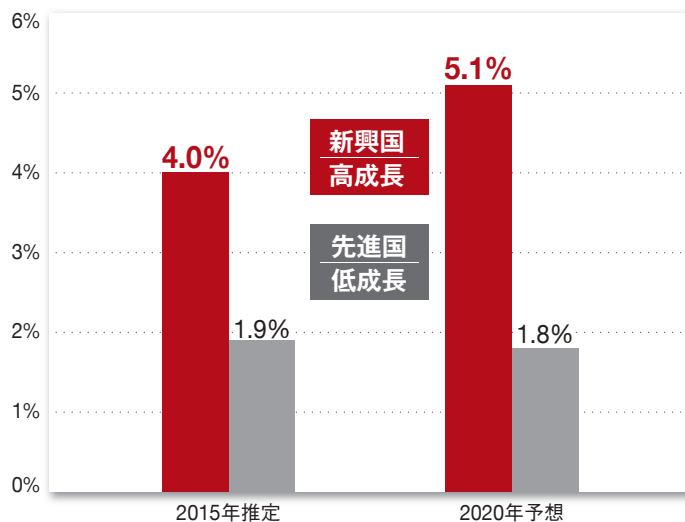
- 新興国は若年層の人口が圧倒的に多いことから、先進国を上回る経済成長が続くと見込まれます。
- 若い労働人口の所得が増加することによって、家電製品や自動車など様々な消費財の購入が増加すると予想されます。こうした個人消費の拡大が経済全体をけん引すると期待されます。

先進国と新興国の年齢別人口(2015年推定)



※新興国、先進国は国連による分類
出所：国連のデータを使用しビクテ投信投資顧問作成

新興国と先進国のGDP成長率(2015年推定、2020年予想)

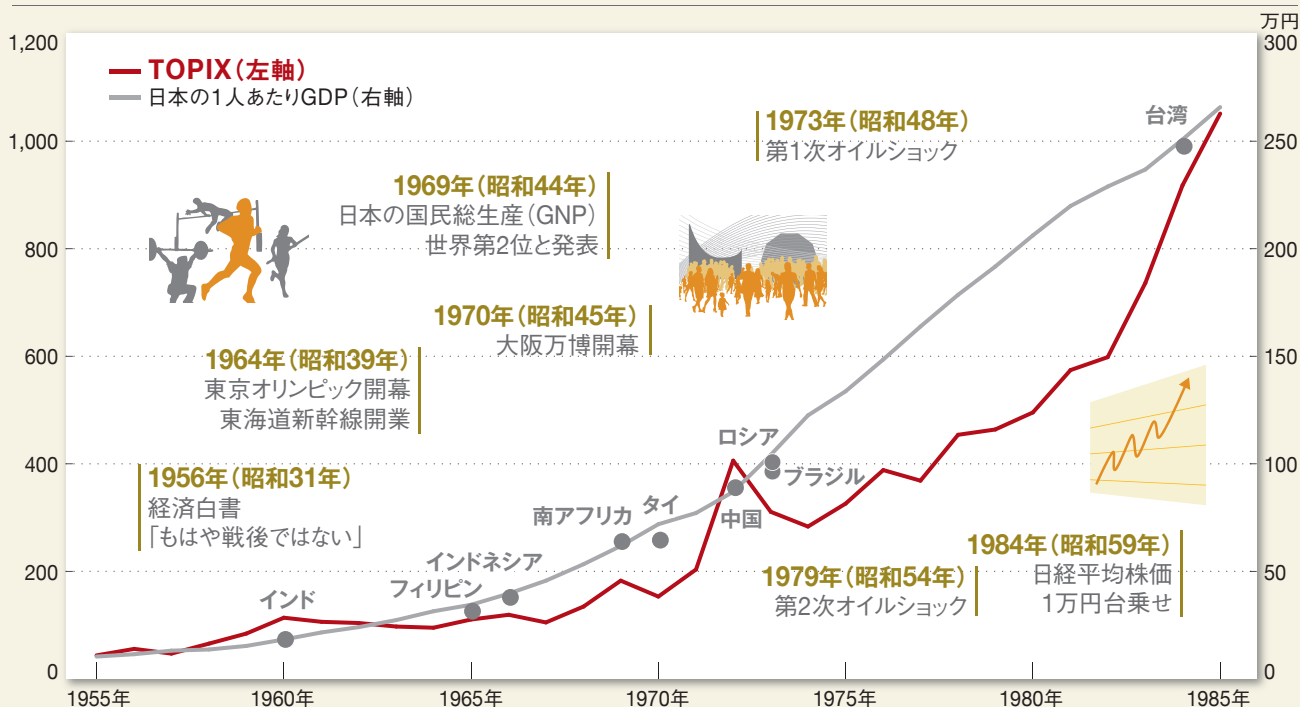


※新興国、先進国はIMFによる分類
出所：IMFのデータを使用しビクテ投信投資顧問作成

さらなる経済成長は、株式市場の追い風に

かつて、高度経済成長期の日本でも経済成長に伴って株価が大きく上昇しました。今の新興国もその当時の日本と同様な経済環境にあると考えられます。

かつての日本の1人あたりGDPとTOPIXの推移および、2015年の主要新興国の1人あたりGDP(推定)
(期間：日本のデータは1955年～1985年、新興国の1人あたりGDPは2015年推定)

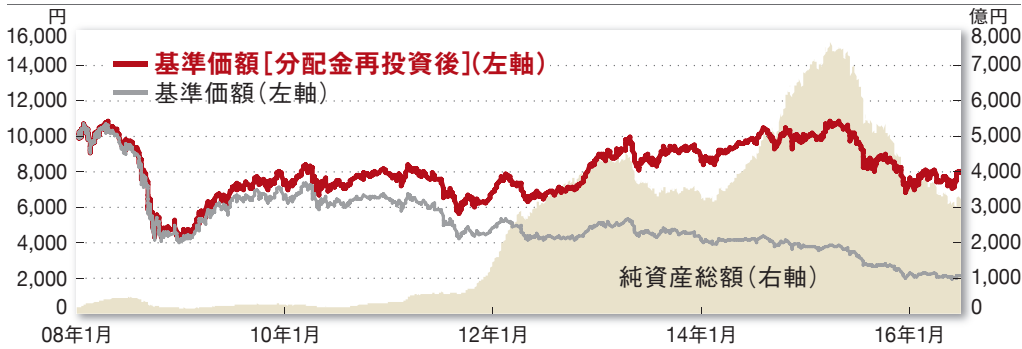


※主要新興国の1人あたりGDPは2016年5月末時点の為替レートで円換算
出所：内閣府、ブルームバーグ、IMF World Economic Outlook Database April 2016 のデータを使用しビクテ投信投資顧問作成

運用実績

基準価額と純資産総額の推移

(日次、期間:2008年1月31日[設定日]~2016年7月29日)



※基準価額は実質的な信託報酬等控除後。基準価額(分配金再投資後)は購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

左記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

分配について

毎月決算を行い、収益配分方針に基づき分配を行います

- 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益配分方針に基づき分配を行います。
- 毎年2月、5月、8月および11月の決算時には、原則として決算時の基準価額が1万円を超えている場合は、毎月の分配金に1万円を超える部分の額および分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります(1万円を超える部分の額が少額の場合には、分配金を付加しないこともあります)。
- 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

直近の分配金
(2016年7月) **30円**

設定来の
分配金累計 **5,850円**

※分配金は1万口あたり、税引前、2016年7月11日現在

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。分配金は一部またはすべてが元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、運用状況によっては、分配金額が変わる場合あるいは分配金が支払われない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 株式投資リスク(価格変動リスク、信用リスク)**
 - ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。
 - 株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
- 為替変動リスク**
 - ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。
 - 円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。
- カントリーリスク**
 - ファンドが実質的な投資対象とする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。
 - 実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。その他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はビクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります。)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。●MSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

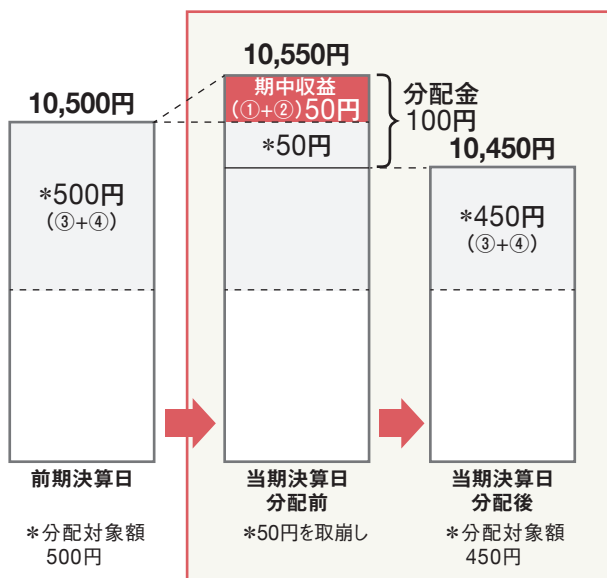
投資信託で分配金が支払われるイメージ



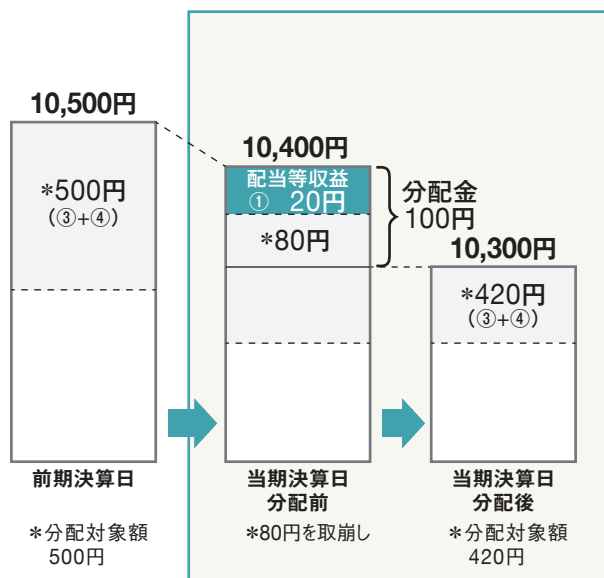
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



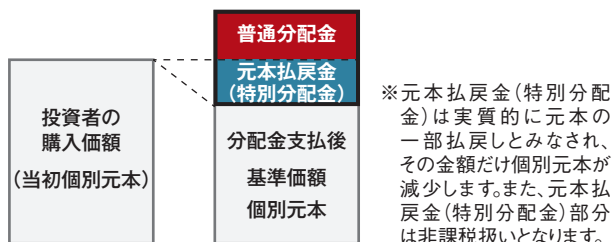
前期決算日から基準価額が下落した場合



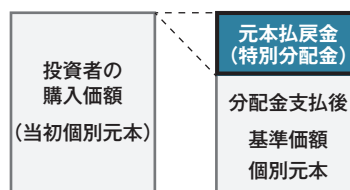
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

ピクテ新興国インカム株式ファンド(毎月決算型)

手続・手数料等

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込について	購入・換金の申込不可日	ルクセンブルグの銀行またはロンドンの銀行の休業日ならびに当該休業日の2営業日前の日においては、購入・換金の申込みはできません。
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1日1件10億円を超える換金はできません。また、別途、大口換金には制限を設ける場合があります。
その他	信託期間	平成20年1月31日(当初設定日)から無期限とします。
	繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
	決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
	収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	3.24% (税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください) 購入時手数料は、投資信託を購入する際の商品等の説明や事務手続等の対価として、販売会社に支払う手数料です。
換金時	信託財産留保額	換金時に換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額が控除されます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 1.242% (税抜1.15%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)および役務の内容]								
		<table><thead><tr><th>委託会社</th><th>販売会社</th><th>受託会社</th></tr></thead><tbody><tr><td>年率0.35%</td><td>年率0.75%</td><td>年率0.05%</td></tr><tr><td>ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、各種情報提供等、基準価額の算出等</td><td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続等</td><td>ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等</td></tr></tbody></table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率0.35%	年率0.75%	年率0.05%	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、各種情報提供等、基準価額の算出等	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続等
委託会社	販売会社	受託会社								
年率0.35%	年率0.75%	年率0.05%								
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、各種情報提供等、基準価額の算出等	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等								
投資対象とする投資信託証券	PGSF一新興国ハイインカム株式ファンド ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY	純資産総額の年率0.75% 純資産総額の年率0.3%(上限)	(左記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。PGSFは「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド」の略称です。)							
実質的な負担	最大年率 1.992% (税抜1.9%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)									
その他の費用・手数料	信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.054% (税抜0.05%)相当を上限とした額)が毎日計上されます。当該諸費用は、監査法人に支払うファンドの財務諸表の監査に係る費用、目論見書、運用報告書等法定の開示書類の作成等に要する費用等です。組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。									

※当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドに関するお問い合わせ先	ピクテ投信投資顧問株式会社	電話番号 0120-56-1805 受付時間:委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページ 携帯サイト https://www.pictet.co.jp/	
-----------------	---------------	--	---

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社 ピクテ投信投資顧問株式会社
受託会社 三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
販売会社 販売会社については上記のファンドに関するお問い合わせ先にご照会ください。

●投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込みは

●設定・運用は



株式会社広島銀行
登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
(1609 広告審査済)

ピクテ投信投資顧問

ピクテ投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会